

(提言) 神宮外苑の歴史を踏まえた新国立競技場整備への提言
—大地に根ざした「本物の杜」の実現のために

1 現状及び問題点

平成 32 年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックに向けて、新国立競技場の建設が進められている。新国立競技場については、平成 24 年 11 月に国際設計競技により、ザハ・ハディッド氏の案が決定されたが、神宮外苑の有する歴史的風土に対する認識不足、建設費の高騰などから、平成 27 年 7 月 17 日、安倍内閣総理大臣はザハ案を白紙撤回し、ゼロベースで新しい計画を作り直す決定を行った。これを踏まえて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）は、平成 27 年 9 月に新たな案の公募を行い、同年 12 月に、実施案の決定が行われた。これに伴い、競技場の規模は縮小され、神宮外苑の歴史的環境に留意した計画となることが期待されたが、現在、進められている事業は、白紙撤回されたはずのザハ案に基づく都市計画を、そのまま踏襲するものとなっている。

新国立競技場の旧設計であったザハ案は、競技場本体を取り囲み広大な人工地盤の広場が計画されていた。この人工地盤の一部が都立明治公園内に計画されたため、公園の廃止が余儀なくされていた。東京都都市計画審議会は、これに対して、平成 25 年 6 月 17 日、「東京都都市計画公園第 5・7・18 号明治公園」の変更を行った。これは、「立体都市公園制度」を導入し、国立競技場の屋根や隣接する道路上の歩道橋を緑化し公園とみなすことにより、公園面積が減少する事実を数値上、無かったものとする苦肉の策であった。

ところが、ザハ案が撤回され、広大な人工地盤上の広場も縮小される予定だったにもかかわらず、その後、上記の都市計画の見直しは行われなかった。明治公園の一部が廃止されたことは、平成 27 年 11 月 27 日に東京都公報により公表された。しかし、その後、約 1 年が経過した平成 28 年 9 月 2 日、第 214 回東京都都市計画審議会では、公園面積の減少は無しとして決定が行われた。これは、状況が変わったにもかかわらず、ザハ案における「立体都市公園制度」の適用を廃止することなく、減少した公園面積を立体都市公園としてカウントすることで、済ませたものであった。

日本学術会議環境学委員会都市と自然と環境分科会では、人工地盤上の緑地では大地との水循環が断たれるため、大地に根ざした百年を越える「本物の杜」の実現は不可能であること、人工地盤上の川は維持管理に費用を要し、生物多様性を育む場とはなりえないこと、明治神宮内外苑のような歴史的風致を保全すべき土地においては、「立体都市公園制度」の適用は不適切であると指摘してきた。

本分科会は、このような現状と問題点を踏まえて、以下の提言を行う。

2 提言の内容

提言 1 : 「本物の杜」を創り出す

新国立競技場周辺地域の整備にあたっては、神宮外苑の歴史と生態系を踏まえた、「本物の杜」を再生していくという考え方を揺るぎないものとする。

この実現のため、東京都は、白紙撤回された案をそのまま踏襲している現行の都市計画の見直しを速やかに実行し、「立体都市公園制度」の適用を廃止すべきである。計画されている歩道橋や広場は、競技場本体の構造には影響を与えるものではない。しかし、動線計画等と密接な関係があるため、JSC はこの見直しに速やかに着手し、立体都市公園を撤去することが可能な区域、仮設構造物により将来撤去する区域などを明示し、コストと工期縮減を行い、次世代に負のストックを残さないようにすべきである。見直しにより、従前の明治公園の面積が補填できない場合は、JSC 及び国は、廃止された明治公園と環境的価値が同等である代替となる緑地を、国民に提供すべきである。

提言 2 : 渋谷川の清流を復活させる

新国立競技場の敷地内には、渋谷川が、暗渠となって流れている。下水道の整備が行き渡っていなかった 1960 年代には、人々の生活に潤いを与える身近な水辺が都市から次々に失われていき、渋谷川も前回の東京オリンピック開催時に地上から姿を消した。2015 年「水循環基本法」が公布され、生命の源としての水循環を回復する施策の展開が行われることとなった。国、東京都、JSC は、協力をし、都市計画の変更がされないがために残った人工地盤上の不自然なせせらぎの整備をやめ、渋谷川を地表面に戻すべきである。21 世紀の地球環境の課題である健全な水循環を回復し、いのちを尊重する自然共生都市への先駆的プロジェクトとして、当該地に、せせらぎを復活させ、憩いの場とし、熱環境、生物多様性の改善をはかり生態系の回廊を創り出していくべきである。

提言 3 : 神宮の杜再生会議を立ち上げる

明治神宮内外苑の歴史的環境は、明治神宮はもとより東京都、地元住民等の営々とした努力により保全・育成が行われてきた。国、東京都、JSC、新宿区・渋谷区・港区は、神宮の杜を熟知している造園家や河川技術者などの専門家、市民の叡智の結集により、開かれた「神宮の杜再生会議」を立ち上げるべきである。また、100 年の杜をつくる「神宮の杜基金」を創設し、多くの人々の参加が可能となる仕組みをつくりだすべきである。